

第3期医療費適正化計画 PDCA管理様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 健康の増進に関する目標

(ア) たばこ対策に関する目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
喫煙率 男性 30.2% 女性 6.6% 出典：滋賀県保険者協議会 「平成29年度健診等データ 分析結果報告書」	男性 29.8% 女性 6.6% 出典：滋賀県保険者協議 会「平成30年度健診等デ ータ分析結果報告書」					
目標達成に 必要な数値						喫煙率 男性 27.2% 女性 3.0%
2019年度の 取組・課題	【取組】 「健康しが たばこ対策指針」に基づき関係機関が連携しながらたばこ対策を県民運動として展開した。 特に、改正健康増進法の周知を強化して実施した。					

	<p>【課題】 改正健康増進法の全面施行に向けて、施設管理権原者を中心に県民一人ひとりが法の主旨を正しく理解する必要あり。</p>
<p>次年度以降の改善について</p>	<p>令和2年4月1日の改正法の全面施行を踏まえ、施設管理権原者に対する受動喫煙防止対策の周知徹底とともに、防煙対策・禁煙支援の強化を図る。受動喫煙のないまちづくりを目指し、県民運動として取り組む。</p>

(イ) 肥満者の減少に関する目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
<p>肥満者割合 男性 49.0% 女性 21.7%</p> <p>出典：滋賀県保険者協議会 「平成29年度健診等データ 分析結果報告書」</p>	<p>男性 50.1% 女性 22.3%</p> <p>出典：滋賀県保険者協議会 「平成30年度健診等データ 分析結果報告書」</p>					
<p>目標達成に必要な数値</p>						<p>肥満者割合 男性 30.6% 女性 6.3%</p>
2019年度の	【取組】					

取組・課題	肥満率の高い年代（働き盛り世代）への対策を企業・保険者等と連携して取り組んだ。
	【課題】 肥満者の割合が男女ともに増加傾向にある。
次年度以降の改善について	引き続き生活習慣病予防対策として市町、関係団体、保険者等と「健康いきいき 21-健康しが推進プラン-」の推進を図る。

(ウ) 食事バランスに関する目標

2017 年度 (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
朝食を抜くことが 3 回以上ある者の割合 男性 15.9% 女性 7.9% 出典：滋賀県保険者協議会 「平成 29 年度健診等データ 分析結果報告書」	男性 16.3% 女性 7.9% 出典：滋賀県保険者協議 会「平成 30 年度健診等 データ分析結果報告書」					
目標達成に 必要な数値						食事バランスに 気を付けている人の割合 男性 30.0%

必要な数値						実施している人の割合 男性 26.0% 女性 25.0%
2019 年度の 取組・課題	【取組】「歩数の増加」等、実際に運動に取り組む人の割合を増加させる取り組みを、働き盛り世代を中心に推進した。					
	【課題】若い世代に「意識的に運動している割合」が低い。					
次年度以降の 改善について	引き続き、子どもころからの運動習慣の定着化、若い世代への「運動プラス 10」の啓発を推進する。					

(オ) 食事を噛んで食べる時の状態に関する目標

2017 年度 (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
	何でも噛んで食べることが できる人の割合 80.1% 出典：滋賀県保険者協議会 「平成 30 年度健診等データ 分析結果報告書」					
目標達成に						何でも噛んで食べること

必要な数値						ができる人の割合 80.0%
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】 歯科疾患の予防の推進、乳幼児期から高齢期におけるそれぞれの特性に応じた効果的な施策の推進、関係機関の連携による取組の推進、個人の取組と社会全体の取組の推進に取り組んだ。</p> <p>【課題】乳幼児期から学齢期までは、保護者、保健センター、学校等からの歯科保健の働きかけを受ける機会が確保されているが、学校卒業後の若い世代から壮年期にかけては歯科保健の働きかけの機会が限られているため、少ない機会を活用した効率的な取組が必要である。</p>					
次年度以降の 改善について	引き続き、滋賀県歯科保健計画-歯つらつしが 21（第 5 次）-に基づき、歯科保健の推進を図る。					

(カ) 予防接種に関する目標

2017 年度 (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
インフルエンザ 51.4% 高齢者肺炎球菌 48.1% 出典：滋賀県薬務感染症対 策課「予防接種法 B 類疾病	インフルエンザ 51.5% 高齢者肺炎球菌 46.8% 出典：滋賀県薬務感 染症対策課「予防接	インフルエンザ 54.6% 高齢者肺炎球菌 23.9%※ 出典：滋賀県医療政 策課「予防接種法 B				

の接種状況について（平成29年度）」	種法B類疾病の接種状況について（平成30年度）」	類疾病の接種状況について（令和元年度）」 ※令和元年度から5年間の再経過措置が取られたため、全対象者の中には既に接種済の方も多く、接種率としては低くなっている。				
目標達成に必要な数値						インフルエンザ 52.0% 高齢者肺炎球菌 44.0%
2019年度の 取組・課題	【取組】市町が行う高齢者に対する予防接種の啓発について助言を行った。 【課題】インフルエンザ、高齢者肺炎球菌とも接種率に市町間格差がある。					
次年度以降の 改善について	今後とも市町が行う感染予防、発病予防、重症化予防等を目的とした予防接種の周知・啓発に対し助言を行う。					

※上記（ア）～（オ）の目標は、県の健康増進計画「健康いきいき21—健康しが推進プラン—」と合わせているため、本計画における毎年の評価指標は特定健診の結果を用いて各年度において前年度を下回ることとしている。

② 生活習慣病の発症予防、重症化予防に関する目標

（ア）特定健康診査の受診率に関する目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度

						(目標値)
52.7%	56.7%					
出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」						
目標達成に必要な数値						70%
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】(2018年度)</p> <p>保険者協議会(事務局：国保連合会、県)において、市町国保と被用者保険の健診データ分析を行い、保険者間で情報共有を図った。</p> <p>特定健診の受診機会を増やすため、全国健康保険協会滋賀支部との連携による市町国保との合同健診を実施した。</p>					
	<p>【課題】(2018年度)</p> <p>受診率は年々向上(前年度比+4.0%)しているが、目標値の70%と乖離している。</p> <p>市町国保においては、40~50歳代の若い世代と男性の受診率向上が課題である。</p> <p>また、被用者保険においては、特に被扶養者の受診率向上対策の取組が必要である。</p>					
次年度以降の 改善について	<p>保険者協議会において、被用者保険との連携による国保新規加入者の受診率向上や、被用者保険の被扶養者の受診率向上に向けた取組等について検討していく。</p>					

(イ) 特定保健指導の実施率に関する目標

2017年度	第3期計画期間
--------	---------

(計画の足下値)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
22.1% 出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」	26.4%					
目標達成に必要な数値						45%
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】(2018年度) 保健指導の実施状況把握のため、保険者協議会(事務局：国保連合会、県)において、市町国保と被用者保険のデータ分析を行い、保険者間で情報共有を図った。</p> <p>また、特定健診・特定保健指導実践者研修会を開催し、効果的な保健指導が実践できる人材の育成に努めた。</p> <hr/> <p>【課題】(2018年度) 実施率は年々向上(前年度比+4.3%)しているが、目標値の45%と乖離しており、市町間格差も大きい。</p>					
次年度以降の 改善について	対象者の課題に応じた効果的な保健指導が実施できるよう、データ分析に基づく実施率向上に向けた取組を行うとともに、保健指導実践者を継続して育成していく。					

(ウ) 特定保健指導対象者の割合の減少率に関する目標

2017年度	第3期計画期間
--------	---------

(計画の足下値)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
8.9% 出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」	8.8%					
目標達成に必要な数値						25%
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】(2018年度) 効果的な保健指導の実施のため、特定健診・特定保健指導実践者研修会を開催した。また、国保連合会との共催による特定健診・特定保健指導担当者説明会を開催した。</p>					
	<p>【課題】(2018年度) 減少率が年々低下しており、目標値の25%以上と乖離している。行動変容につながる保健指導が実施できるよう、引き続き、人材育成を行うとともに、県民自らが適切な生活習慣を身に着けることができるよう支援していく必要がある。</p>					
次年度以降の 改善について	各保険者において効果的な保健指導の実施および評価ができるよう、研修会の開催等により支援を行う。					

(工) 糖尿病の重症化予防に関する目標

2015年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度

						(目標値)
181 人 出典：滋賀腎・透析研究会 「糖尿病性腎症を原疾患と した新規透析導入者数」	168 人	134 人				
目標達成に 必要な数値						増加の抑制 (181 人以下)
2019 年度の 取組・課題	【取組】(2018 年度) 県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づいた保健指導が実施できるよう、研修会を開催した。また、医療との連携による保健指導の実施のため、必要な事項についての視点を整理した「医療機関と連携した保健指導の円滑な実施のポイント」を作成した。					
	【課題】(2018 年度) プログラムに基づいた効果的な保健指導が実施できるよう専門職の質の向上を図り、医療機関との連携による保健指導の実施が必要である。					
次年度以降の 改善について	医療機関との連携による効果的な保健指導の実施方法の検討や、対象者に応じた保健指導の実施体制の構築に取り組む。					

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する目標

2016 年度	第 3 期計画期間
---------	-----------

(計画の足下値)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
67.0% 出典：厚生労働省「医療保険データベース」	76.1% 出典：厚生労働省「医療保険データベース」(76.4%) 出典：NDBデータ)	79.5%				
目標達成に必要な数値	73.5%	76.8%	80%			後発医薬品の 使用割合 80%以上
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】 病院における後発医薬品の使用状況調査を実施したほか、患者や医療関係者が安心して後発医薬品を使用できる環境の整備等に関する検討を行うため後発医薬品安心使用促進協議会を開催した。また、くすり与健康の週間にブースを設置し、県民に啓発資材を配布して後発医薬品の使用を促進するための啓発を行った。県内の医薬品製造販売業者等に対しては、医薬品の適切な品質と安全性を確保するため、医薬品の適切な製造管理等の徹底に関する通知を発出して、立ち入り調査の際に製造管理体制、法令遵守の体制の確認を行った。</p>					
	<p>【課題】 引き続き滋賀県後発医薬品安心使用促進協議会を通じた医療関係者、医薬品製造業者、医療保険関係者等関係機関との連携により、取組推進に向けた協議を行うほか、医薬品製造販売業者等による適切な製造管理および法令遵守体制について監視指導により確認する必要がある。</p>					

次年度以降の改善について	2020 年度も引き続き、滋賀県後発医薬品安心使用促進協議会を通じて関係機関と連携するなど、着実に実施していくとともに医薬品製造販売業者等に対する監視指導を行う。
--------------	---

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

2016 年度 (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
電子お薬手帳の使用率 4.4% 出典：一般社団法人滋賀県 薬剤師会による集計	6.2% 出典：一般社団法人滋賀県薬剤師会 による集計	7.0%				
目標達成に 必要な数値	8.9%	11.1%	13.3%	15.5%	17.8%	電子お薬手帳の使用率 県民の 20%以上
2019 年度の 取組・課題	【取組】 2015 年 10 月 23 日に厚生労働省が公表した「患者のための薬局ビジョン」を推進するため、かかりつけ薬剤師・薬局および電子お薬手帳の普及・啓発を行った。					
	【課題】 引き続き薬剤師会との連携等により取組を推進していく。					
次年度以降の改善について	2020 年度も引き続き、「患者のための薬局ビジョン」を推進するなど、着実に実施していく。					

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

2019年度の 取組	保険者協議会において、保険者が実施する保健事業の情報を共有するとともに、保険者の連携による効果的な保健事業の取組を行った。
次年度以降の 改善について	引き続き、保険者協議会において、保険者の連携による効果的な保健事業の取組を検討していく。